

沖縄県石垣市島内の乗合バス路線の運賃改定における
上限運賃認可申請について



代表取締役 新城 貢

東運輸株式会社（本社：沖縄県石垣市、代表取締役 新城貢）は令和7年4月1日を実施日とした石垣市島内乗合バス路線の運賃改定について、令和7年2月3日付にて内閣府沖縄総合事務局長宛に一般乗合旅客自動車運送事業の上限運賃変更認可申請を行いました。

日頃よりご利用いただいておりますお客様に関しましては、何卒事情をご賢察のうえご理解賜りますようお願い申し上げます。なお、申請理由及び申請概要は以下のとおりです。

1. 申請理由

当社の乗合バス路線の運賃は、平成25年（2013年）3月の新石垣空港開港に伴った前回改定以降（消費税率改定を除く）約12年間変更することなく旅客輸送サービスを提供して参りました。

その間、新型コロナウイルスの影響等、様々な社会情勢の変化を受け、輸送人員が減少した際も経営改善策を講じ、乗合バス事業の維持継続に努めてまいりました。バス車両及び燃料費、乗務員の労働条件、自動車部品の価格高騰や各種機器等の導入費用の増加が見込まれ、さらなる経営努力により収支改善を進める一方でEVバス、脱炭素社会への取り組みを進めることにより、当社といたしましては一層厳しい経営状況が想定されます。

今後もお客様へ安定した輸送サービスをご提供するためには、運賃改定による収支改善が必要と判断し、今般認可申請を行ったものでございます。

2. 申請内容

- | | |
|-----------|---------------------------|
| (1) 申請日 | 令和7年2月3日 |
| (2) 実施予定日 | 令和7年4月1日 |
| (3) 申請内容 | 沖縄県石垣市島内乗合バス路線の上限運賃変更認可申請 |
| (4) その他 | 定期券割引率については今後検討予定です。 |

(1) 申請・現行上限運賃比較表

東運輸(株)

項 目		現行運賃	申請上限額	実施運賃（予定）
空港線	初乗り運賃	150	180	180
定期旅客 （通勤）	1ヵ月	6,750	－	8,100
	3ヵ月	19,240	－	23,090
定期旅客 （通学）	1ヵ月	5,400	－	6,480
	3ヵ月	15,390	－	18,470

① 表中 「実施運賃（予定）」とは、認可が得られた上限運賃の範囲内で実施する実際にお客様から収受する運賃額です。

② 表中 「実施運賃（予定）」は現時点での予定であり、変更となる場合がありますので、変更がございましたら、認可後に改めてお知らせいたします。

③ 表中 「定期旅客運賃（通勤）（通学）」は、今後割引率を引き上げる方向にて検討中でございます。

3. 輸送人員及び収支状況

東運輸(株)

項 目		輸送人員（千人）	収支状況（千円）
実績年度（令和5年）		713	△123,162
平年度推計（令和7年度）	改定前	729	△174,684
	改定後	727	△140,063

4、これまでの経営改善と今後の取り組み

東運輸(株)では新空港開港時を起点とし老朽化した車両の代替、ノンステップバスの導入、運賃箱、LED方向幕バスロケーションシステムの導入などの車両整備の改善等に努めてまいりました。その他乗務員の教育、運転技術の向上、接客マナーの向上を徹底して参りました。

その外、お客様のご意見、ご要望を十分に検討し、利用者利便、サービス向上を図りつつ、安定した乗務員確保の取り組みにも努めEVバスの導入など環境に配慮しつつ、安全・安心な旅客輸送サービスの提供を確保し、公共交通機関として使命を果たして参ります。

5、お問い合わせ先

東運輸(株) 本社 電話：0980-82-2054 バスターミナル 電話：0980-87-5423